

## 4月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成28年4月26日(火)午前10時00分から午前11時18分

2 場 所 宗像市役所本館3階 304会議室

3 出席委員 委員 川上美子

委員 中岡政剛

委員 宮司葉子

委員 白石喜久美

教育長 遠矢修

4 その他の出席者 教育子ども部長高橋勇次、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長清水比呂之、市民協働環境部文化スポーツ担当部長兼文化スポーツ課長磯部輝美、経営企画部世界遺産登録担当部長中村時広、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事高木陽一郎、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真理子、学校管理課長竹下俊史、子ども育成課長村上治彦、子ども育成課社会教育主事薄伸也、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長本田和徳、郷土文化交流課長柚木寿義、文化スポーツ課参事古沢昭一、コミュニティ協働推進課長瀧口健治、経営企画部世界遺産登録推進室長徳永淳、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課学務係長山本幸江、教育政策課政策係企画主査船越健樹

※傍聴 4人

### 5 前回(3/24定例)議事録の承認(資料1) 《承認》

#### 6 議案

##### ① 議案第1号 宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の委嘱について(資料2) 《承認》

【文化スポーツ担当部長】 平成28年3月31日付で小学校の教職員である委員が辞職されましたので、新たに委員を選任するものです。新しい委員の期間は前任者の残任期間となりますので、平成29年3月31日までです。

【遠矢教育長】 事務局から説明が終わりました。何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第1号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第1号は承認されました。

##### ② 議案第2号 宗像市附属機関設置条例の一部を改正する条例(案)について(資料3) 《承認》

##### ③ 議案第3号 宗像市学校図書館推進協議会規則を廃止する規則(案)について(資料4) 《承認》

- ④ 議案第4号 宗像市子ども読書活動推進計画策定委員会規則を廃止する規則（案）について  
（資料5） 《承認》
- ⑤ 議案第5号 宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について（資料6）  
《承認》
- ⑥ 議案第6号 宗像市民図書館条例の一部を改正する条例（案）について（資料7） 《承認》
- ⑦ 議案第7号 宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について（資料8）  
《承認》
- ⑧ 議案第8号 宗像市民図書館協議会条例（案）の制定について（資料9） 《承認》

【図書課長】 議案第2号から議案第8号は関連がありますので一括して説明します。当日配布の説明資料をご覧ください。法律体系が三つございます。図書館法に基づくもの、学校図書館法に基づくもの、子ども読書活動の推進に関する法律の三つです。それぞれの内容は市民を対象にしたもの、学校教育を対象にしたもの、18歳未満の子どもを対象にしたものです。平成27年度まではそれぞれの取り組みをそれぞれに対して取り組んでおりました。平成28年度からは3月の教育委員会でご審議いただきました「宗像市読書のまちづくり推進計画」の一本に統括して読書活動を進めていくことになります。計画を一本化しましたので、推進の体制も一本化するためのものが、第2号から第8号議案までの趣旨でございます。

【教育子ども部長】 補足させていただきます。図書館法、学校教育法、学校図書館法、子どもの読書の推進に関する法律など法律がそれぞれあり、事務局はそれぞれに計画を策定し、協議会を設置していると説明しました。今回はそれぞれの計画を一本化することが大きな目的でございます。平成28年度からの新しい計画が開始することに伴い、事務局の所掌事務を整理したと認識いただければわかりやすいと思います。今回の計画が平成28年度から平成36年度までの9年間であり、宗像市の総合計画に合わせて9年間としています。この計画の実施期間まではこの体制で実施したいと思い、提案をさせていただいています。

【遠矢教育長】 事務局から説明が終わりました。何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第2号から議案第8号について一括して承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。（挙手）

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第2号から議案第8号は承認されました。

- ⑨ 議案第9号 宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出について（資料10） 《承認》
- ⑩ 議案第10号 宗像市少年少女海外派遣研修事業派遣指導員の選出について（資料11）  
《承認》

【子ども育成課長】 議案第9号の宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出についてですが、設置要領第3条第1項の規定に基づき委員を選出するために提案させていただいております。選考委員会は、子どもグローバル人材育成担当部長、主幹指導主事、社会教育主事、市内中学校長会が推薦する中学校校長各1人及び宗像市教育委員会委員から1人選出し、5人で構成する、とあります。いわゆるニュージーランド研修の団員を選考するための選考委員のこととございまして、第3条にありますように、宗像市教育委員会委員から1人選出をお願するに、提案を

させていただいている。団員の選考会につきましては、面接を5月28日の土曜日を予定しております。続けて議案第10号の宗像市少年少女海外派遣研修事業指導員の選出についてですが、選考基準に基づき、派遣指導員を選出するために提案させていただいております。派遣指導員選考基準の2項目に派遣指導員の内訳は、団長1人、事務局員若干人とするとあり、3項目で、団長は、宗像市教育委員会委員及び子どもグローバル人材育成担当部長の中から選出する、4項目で、事務局員は、教育子ども部職員の中から選出する、とあります。こちらにつきましては事務局案としまして、団長にグローバル人材育成担当部長、事務局員としまして子ども育成課の社会教育主事と主事の2名を考えているところでございます。

【遠矢教育長】 議案第9号で宗像市教育委員会委員から1人選出する必要がございますが、委員に立候補される方はいらっしゃいますか。仕事の内容は面接日に事務局職員と一緒に出席して選考することが主な仕事になりますか。

【子ども育成課長】 そのとおりでございます。

【中岡委員】 私が立候補したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【遠矢教育長】 選考委員を中岡委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】 はい。

【遠矢教育長】 その他、議案第10号も含めて何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第9号、議案第10号について一括して承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第9号、議案第10号議案は承認されました。

## ⑪ 議案第11号 障害を理由とする差別の解消の推進に関する宗像市教育委員会職員対応要領

(案)の制定について(当日配布資料) 《承認》

【教育政策課長】 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、通称、障害者差別解消法第10条の第1項の規定に基づきまして制定するものでございます。提案理由といたしましては、宗像市教育委員会事務局および宗像市教育委員会の所管に属する学校、他の教育機関に勤務するすべての職員による障害者に対する差別の解消の取組を実効性のあるものとするために提案させていただいております。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第7条第1項で不当な差別取り扱いの禁止、第2項で合理的配慮の不提供の禁止を地方公共団体に法的義務として課しております。法的義務を課している事項に関しまして教職員を含む教育委員会職員に対して具体的な対応を行う要領を作成する努力義務が第10条で定められており、その規定に基づき、職員対応要領を作成したものでございます。福岡県教育委員会が県の教育委員会職員対応要領というものを作成しておりますが、これは県立学校等に属する職員に係るものでございまして、市町村立学校の教職員に係る対応要領については市町村教育委員会が作成するということになっております。対応要領の記載事項につきましては、趣旨、不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の基本的な考え方、その具体例、相談体制を整備、行政機関等における研修、啓発などでございます。また、分野別の留意点を作成しているところですが、障害者差別解消法の基本方針は、不当な差別的取り扱い、合理的な配慮の具体例の集積等を踏まえまして、必要に応じて対

応要領等を見直し、適宜充実を図ることとなっておりますので、今後、マニュアル等の作成も検討していきたいと考えております。別途配布しております県のパンフレットや福岡県教育委員会の対応要領につきましては、校長会すでに配布し、法の概要説明等も説明済みでございます。今回、ご承認をいただけましたら学校に宗像市教育委員会の対応要領等を周知いたします。

【遠矢教育長】 事務局から説明が終わりました。何か質問等ございますか。

【川上委員】 学校には本日配布していただいている資料をそのまま校長会で掲示しているのでしょうか。具体例を集積したものは後日、提示されるということでしょうか。

【教育政策課長】 学校には福岡県の要領と留意点のみを提示をさせていただいております。具体例等につきましては、福岡県教育委員会の学校対応要領に記載がございますので、今後はそれを参考にし、マニュアル等を作成していきたいと思います。

【川上委員】 宗像市は学校における障害者に関する特別支援等に力を入れておますが、これを学校に提示した時に、学校現場が対応しなければならないことは想定できるのではないかと思いますが、どのようなことが想定されますか。

【教育子ども部長】 今回の法律の大きなポイントとなるところは合理的配慮というところではないかと思います。昨年度の三学期の校長会でも、この法律が制定される旨の内容を周知しています。今年度の4月の校長会でも法律の概要は周知しておりますが、今後、作成する具体的な事例や合理的配慮が最も重要なところだと思っております。この件に関しては少しづつ事例が積み重なって、初めて合理的配慮がどうなのかということになると思います。よって、積み重ねた個々の事例を精査し、その都度対応していくことになろうかと思います。今後は積み重ねた個々の事例を基に協議を重ね、合理的配慮について決定していくことになると思います。

【中岡委員】 福岡県では障害者差別解消支援地域協議会を通じて情報共有を図ることになっておりますが、宗像市でも同様の組織を設置する予定ですか。

【教育政策課学務係長】 市長部局に確認しましたら、現状はまだ設置しておりませんが、今後、設置に向けて準備をしていくとのことでした。教育委員会もその組織の一員として含まれることになるかと思いますので、情報共有をしていきたいと思います。

【中岡委員】 協議会について、構成団体等がわかるようであれば教えてください。

【教育子ども部長】 構成団体等についてもこれから市長部局で検討していくことですので、検討するなかで決定していくと思います。

【遠矢教育長】 他に何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第11号について承認いただける方は举手をお願いします。

【各委員】 はい。(举手)

【遠矢教育長】 全員賛成で第11号議案は承認されました。

## 7 報告事項

### 〈子ども育成課〉

- 1 平成28年度宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州地域連携事業グローバル人材育成プログラム「カナダ研修」について(別紙 募集案内)
- 2 平成28年度宗像市APCCホームステイ事業について(資料12)

- 3 平成28年度宗像市少年少女海外派遣研修事業について（別紙 募集案内）
- 4 平成28年度日本の次世代リーダー養成塾について（別紙 募集案内）
- 5 平成28年度宗像国際育成プログラムについて（別紙 募集案内）
- 6 グローバル人材育成事業の広報について（当日配布資料）

〈図書課〉

- 1 平成28年度子どもの読書活動優秀団体文部科学大臣表彰について（当日配布資料）
- 2 生活情報誌「ムナフ」掲載について（当日配布資料）

〈教育政策課〉

- 1 春実施運動会・体育祭の出席について（当日配布資料）
- 2 平成28年度小中学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について（資料13）
- 3 平成28年4月学級編制基準日の児童・生徒数等について（資料14）
- 4 宗像市立小中学校における土曜日授業について（当日配布資料）
- 5 行政報告（資料15）
- 6 後援報告（資料16）

8 イベント周知

春の特別展「稻元八幡宮と地域遺産」

【遠矢教育長】 次回開催予定日は平成28年5月23日月曜日の午前10時00分から301会議室にて開催します。

平成28年 5月23日

遠矢脩

中岡政剛